

お手元の健康保険証の有効期限は、
令和7年12月1日で満了となります。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、



マイナ保険証か資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証ならではのメリット



過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる



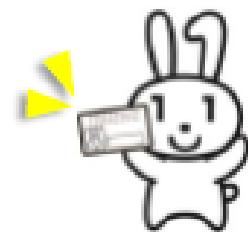
医療費が高額な場合に申請する「限度格適用認定証」が不要になります



救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



マイナンバーカードは健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃から持ち歩いて、ご活用ください！



マイナ保険証の利用登録について

受診する際にマイナンバーカードをお持ちください。
医療機関等の受付窓口に設置されている顔認証付き
カードリーダーにマイナンバーカードを置くと、
利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の
案内がされます。



医療機関等に行く機会が少ない方は、マイナポータル(裏面参照)やセブン銀行のATM
での事前登録がおすすめです！

ご自身の利用登録状況が分からぬ方は、
いまのうちに確認しましょう！



裏面へ



ご自身がマイナ保険証の利用登録をしているか マイナポータルにてご確認いただけます

マイナ保険証の利用登録状況の確認方法



- 1 スマートフォン・マイナンバーカードを用意します
- 2 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。
- 3 「健康保険証」を押します
- 4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

「未登録」の方は、画面に表示される「登録」をタップするとその場で登録完了できます！



あわせて確認！電子証明書の有効期限

- マイナンバーカードには、“ログインしたものが、あなたであること”を証明するための電子証明書が搭載されています。
- 電子証明書には、有効期限が設定されています(確認方法は右図参照)。市区町村から送付される「有効期限通知書」がお手元に届きましたら、お早めに更新をお願いします。
- なお、電子証明書の有効期限切れから3か月間※は、引き続きマイナ保険証で受診できます。ただし、保健資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供は出来ません。

※ 有効期限満了日が属する月の末日から3か月間



よくある質問



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をご利用できない場合は、勤務先に「資格確認書」の交付申請をしてください。登録したか分からぬ場合は、マイナポータルでご自身の利用登録状況をご確認ください。



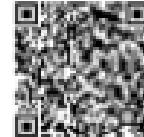
マイナンバーカード
プリーディヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお読みください。

受付時間(年中年始を除く) 平日:9時30分～20時00分
土日祝:9時30分～17時30分

マイナンバーカードの健康保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



マイナ保険証に関するQ&A

Q1. 今手元にある保険証はどうなるの？

A1. 2025年12月1日までは使用可能ですが、引き続きお手元にお持ちください。2025年12月2日以降は保険証はご利用できなくなりますので、当健保では回収いたしません。ご自身で廃棄をお願いいたします。

Q2. マイナンバーカードを発行していない人でも会社に個人番号(マイナンバー)を提出しないといけないですか？

A2. 医療機関では患者の健康保険資格情報をオンラインで確認しています。(オンライン資格確認)このオンライン資格確認を行うためには、個人番号(マイナンバー)を会社経由で健保システムに登録する必要があります。会社へ個人番号(マイナンバー)を提出頂いていない方は、オンライン資格確認が出来ないため、医療機関で当健保の資格が確認できず、保険適用で受診が出来なくなる可能性があります。

Q3. マイナンバーカードを健康保険証として使うにはどうしたらいいですか？

A3. 医療機関・薬局の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダーで簡単に健康保険証として利用登録が出来ます。その他、マイナポータルやセブン銀行のATMでも利用登録することができます。

Q4. マイナンバーカードと健康保険証を紐づけしたら、「資格確認書」は廃棄していいですか？

A4. 不要となった資格確認書は、お手数ですが、有効期限が過ぎるまでお持ちいただけますようお願いいたします。有効期限が過ぎましたら、ご自身で廃棄をお願いいたします。

Q5. 「資格確認書」が届いたが、退職を予定しています。「資格確認書」はどうしたらいいですか？

A5. 有効期限内の「資格確認書」は回収する必要がありますので、退職の手続きを行う際に、会社へ返却願います。